

## タブレット端末を使用した「電子サイン」導入のお知らせ

当金庫では、タブレット端末を使用した渉外活動を実施しており、渉外担当者がお客さまから現金や通帳・証書等をお預かりする際およびお届けする際の手続きを明確にするため、電子サインの運用を開始しました。

従来、お客さまからお預かりする現金・通帳等の授受に際し「受取書」を発行しておりましたが、電子サインを導入することで、お客さまの利便性向上ならびにシステム管理による業務効率化、ペーパーレス化に繋がるものであり、何卒ご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。

### 1. お客さまから現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

○タブレットを使用した渉外活動では、お客さまとの取引内容を明確にするため、お預かりの証しとしてお客さまにタブレット端末でご署名(電子サイン)をいただき、お取引内容とご署名をシステムで管理いたします。

○電子サイン時には、お取引の内容が間違いないかをご確認いただき、ご署名いただきますようお願い申し上げます。

○定期積金の現金掛込につきましては、証書への領収印の押印がお預かりの証しとなりますので、電子サインの手続きはございません。

### 2. お客さまへ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

○電子サインを使用した取引に対するお届けの際には、授受を明確にするため、受領の署名(電子サイン)をいただきます。

当金庫では、職員が訪問先で、現金・通帳・証書・払戻請求書・各種申込書等をお預かりする場合、必ず「電子サイン」をいただくか、または所定の「受取書」を発行いたします。

電子サインの利用について、ご不明・ご不審な点がございましたら、お取引店へご連絡をお願いいたします。